

番号	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	命令を受けた者	命令年月日	命 令 事 項
1	有限会社仁井田本家	郡山市田村町金沢字高屋敷139番地	有限会社仁井田本家 代表取締役 仁井田 穏彦	平成31年 3月19日	製造倉庫 1 平成31年8月31日までに、建物全体に屋内消火栓設備を設置すること。 2 平成31年6月30日までに、建物全体に自動火災報知設備を設置すること。 3 平成31年5月31日までに、無窓階となる1階に誘導灯を設置すること。
2	東北化学工業株式会社 郡山工場	郡山市昭和一丁目 2番4号	東北化学工業株式会社 代表取締役 橋本 知佳展	令和6年 6月14日	1 令和6年10月31日までに、工場全体に自動火災報知設備を設置すること。 2 令和6年8月31日までに、工場全体に誘導灯を設置すること。
3	有限会社 佐川寝具	郡山市本町二丁目8番11号	有限会社佐川寝具 代表取締役 佐川 善三朗	令和7年 1月20日	1 令和7年2月 20 日までに、設置されている消防用設備等（消火器）を技術上の基準に適合させること。 2 令和7年3月 20 日までに、設置されている消防用設備等（自動火災報知設備）を技術上の基準に適合させること。 3 令和7年3月 20 日までに、設置されている消防用設備等（誘導灯）を技術上の基準に適合させること。
4	株式会社ヤマセハセガワ	郡山市大槻町字 福楽沢59番地	株式会社ヤマセハセガワ 代表取締役 長谷川 克之	令和7年 7月16日	1 令和8年1月 15 日までに、建物全体（無窓階では1階部分）に屋内消火栓設備を設置すること。 2 令和7年11月 15 日までに、設置されている自動火災報知設備を技術上の基準に適合させること。 3 令和7年10月 15 日までに、建物全体に誘導灯を設置すること。

※命令後においても、引き続き履行を促しております、命令事項が履行されるまで、情報提供を行います。

なお、命令の履行期限を超過したものは、履行状況により告発などの対象となります。

※平成31年5月1日以降の元号は、新元号による応当日に読み替えて適用するものとする。（旧元号によって特定された日）